

## 相 談

### 子育てに関する相談

子育てに関するお悩みや心配ごとの相談をお受けします。

#### 育児・母乳・栄養相談

■日時 4月23日(木)

午前9時30分～11時

※30分刻みでの予約制です。

■場所 ゆうゆう館

■相談員

保健師・助産師・管理栄養士

■持ち物 母子健康手帳、案内状(乳幼児健診でもらった方)

■申込期限 4月20日(月)

#### 子育て巡回相談

■日時 4月27日(月)

午前9時～11時

■場所

子育て支援センターゆりかご

■相談員

臨床心理士・保育士・看護師  
※ゆりかごを初めて利用される方は、防犯対策の入館者登録(名札)代200円が必要です。(現金不可・キャッシュレス決済のみ使用可)

### こころの健康相談

眠れない、食欲が落ちた、体や頭が重いなど、誰にも相談できずにつらい思いをしている方はいませんか？

■日時

5月26日(火)

午後2時～4時

■場所 市役所

■相談員 精神科医

※5月19日(火)までにお申し込みください。

※相談日以外でも随時、保健師が相談をお受けします。

## 予防接種

### 風しんの抗体検査を受けましょう

風しんは感染力が強く、妊娠中の女性が感染すると、子どもに目や耳の障がいを含む先天性風しん症候群(CRS)が生じる可能性があります。

風しんから自分自身と周りの人を守るため、抗体検査を受けましょう。

■クーポン券送付対象者 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性(公的な接種を受ける機会がなかった方)

※昨年度クーポン券を送付された方で、令和2年2月までに抗体検査の確認が取れなかった方にも、再度クーポン券をお送りします。なお、以前送付されたクーポン券は破棄し、今回届いたクーポン券をご使用ください。

■送付時期 4月上旬

### 抗体検査・予防接種の流れ

クーポン券と本人確認ができる免許証等をお持ちになり、まずは抗体検査を①～③のいずれかの方法で受けてください。

①個別医療機関(市内実施医療機関は、クーポン券と同封の案内に記載しています)

②会社等での職域健診(お勤めされている方)

③市の集団検診(国民健康保険加入者)

※抗体検査を受けるときは、事前に①は各医療機関、②は勤務先、③は健康増進課に確認(予約)してください。

検査の結果、抗体が低いと判定された方は、風しんの第5期定期予防接種を受けていただくことになります。

※抗体検査も予防接種も無料です。

### 高齢者肺炎球菌ワクチンの定期予防接種の助成

■対象者 肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがなく、次の①②のいずれかに該当する方

①生年月日が次の範囲に該当する方

昭和30年4月2日～31年4月1日生

昭和25年4月2日～26年4月1日生

昭和20年4月2日～21年4月1日生

昭和15年4月2日～16年4月1日生

昭和10年4月2日～11年4月1日生

昭和5年4月2日～6年4月1日生

大正14年4月2日～15年4月1日生

大正9年4月2日～10年4月1日生

②4月1日現在60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方

■接種期間

4月1日(水)～令和3年3月31日(水)

※定期接種の機会是一生涯で1回のみです。5年ごとではありません。

■助成額

3,500円(医療機関では、接種料金と助成額の差額をお支払ってください)

■持ち物

接種券、年齢・住所を確認できるもの(健康保険証など)

※事前に医療機関にお申し込みください。

※県外の医療機関で接種する場合は手続きが異なりますので、事前に健康増進課までご連絡ください。